

6 番三田地久志でございます。通告に基づきまして質問をいたします。趣意汲み取りいただき明確な答弁をお願い致します。

給食無償化に伴う地消地産について

令和4年3月に地消地産条例が制定されてから2年半が経過しました。

この間、小中学校の給食費の無償化が実施され、子供たちへの食育と健康増進に対する取り組みが、より発展・推進されてきています。

まず初めに、導入から5か月が経過したところではありますが、給食費無償化の取り組みをどの様に評価し、あるいは改善点の有無など検証していますでしょうか。教育長の所見を伺います。

次に、給食費の無償化に伴う、地消地産の推進について伺います。

現在町には3名の栄養士、県費負担の栄養士1名が在籍しているようですが、町内でどのような野菜が作付けされ、生産量がどの位なのか調べたことがありますでしょうか。

他の自治体の例ですが、実際に栄養士が各農家を巡回し、

作付けされている圃場を見て歩き、給食の材料として提供を受けている自治体もあるようです。そちらの自治体の生産者は、本町と同様高齢者が多いそうですが、子供たちへの給食材料の提供ということで、生きがい対策にもなっているようです。

あるいは、生産者を招いて給食と一緒に食べるなどの交流が図られ、更には、子供たちが各農家の圃場に出向き種まきや苗の植え付け、収穫体験なども派生的に行われるようになってきています。

今年7月には、沿岸広域振興局の宮古農林振興センターの企画で町立小本小学校の児童がブロッコリーの苗の植え付けを行い、9月には収穫を体験するとニュースで見たところです。こういう活動を町全体に広げる取り組みはできないものかお伺いします。

また、農林水産省のホームページには、地消地産の取り組み事例が多数掲載されているようですので、参考にして取り組むべきではないかと思います。その際に、栄養士、調理員も野菜の成長を巡視し、収穫までも行ってもよいのではないかと思います。町長の考えを伺います。

野菜摂取、“GO！GO！五皿”の運動が最近聞こえてこないような気がします。

町民の健康増進を図るためにも、高齢生産者あるいは新規就農者のためにも地消地産条例に基づき、野菜生産を推進していく考えはないか伺います。

龍泉洞内の電気設備について

8月28日に産業常任委員会で、8月12日に上陸した台風第5号の被害状況について、町道・県道、水道の取水施設、生活橋、龍泉洞の被害箇所を視察してまいりました。被害に対し速やかな復旧対応をされており、住民は安心していると思います。

さて、その中で龍泉洞の電気設備は、昨年今年と2年続けて増水による被害を受けております。

水が引いた後、電気や床板の点検を行い、電気設備が被害を受けていれば入洞ができず、関連事業者へ大きな影響を及ぼすと思われます。

龍泉洞の照明設備は、増水と苔の発生対策のためにLEDに変えたと記憶しています。LEDに変えたことで、今回の台風で照明については被害がなかったが、配電盤4か所は被害があったとのことでした。

昨年、増水被害を受けた後の9月定例会では、現状復旧で約2千万円、根本的な対策として位置など変更する場合は

約1億円程度の費用が発生するとの説明を受けました。その際に私は、1億円かけても根本的な対策をすべきだと発言した記憶があります。

2年続いた増水被害は、今後も起こり得ると思わなければなりません。増水被害は常にあると考えざるを得ません。

ここは思い切って根本的な対策をすべきだと思いますが、町長の考えを伺います。

以上で本席からの質問を終わります。

6 番 三田地 久志 議員の御質問にお答えします。

初めに、給食費の無償化に伴う地消地産の推進についてであります。学校給食で提供する野菜の作付種類や生産量の調査に関しては、発注先の生産組合が生産品目や生産量を調査し、その報告を受け把握しており、栄養教諭による生産現場での確認も一部行っているところでもあります。

また、こども園では園庭の一角などを利用して、苗から野菜を育て水やり等の一連の作業、収穫までを行っており、調理員はもとより、毎月の定期巡回時には栄養士も畑の様子を園児と一緒に見回るなど家庭菜園的な野菜づくりを体験しております。

こども園は、発育の異なる年齢の子どもが在籍することから、離乳食から食物アレルギー対応食など一人ひとりの発育発達に応じ、家庭、保育士、調理師、栄養士が連携しながら安全な給食を提供できるよう取り組んでおります。

また、学校給食での「ふるさと給食会」には、生産者を招き児童生徒と交流しながら、地域で生産される食材について学習しております。

小本小学校の児童のブロッコリー収穫体験につきましては、県など関係機関で組織する宮古地方農業振

興協議会主催で実施したもので、ブロッコリー生産の認知度の向上と、新たな園芸の担い手確保を目的としており、他の小学校においても、各地域の特色ある品目による農業体験会ができないか検討してまいります。

町内各校では「総合的な学習時間」の中で、地域の実情に合わせた体験学習を行っており、具体的には有芸小学校では大豆の作付けから収穫までを行い、地域の方々と豆腐づくりを行う計画であり、小川小学校では畑ワサビの花芽収穫作業を行っているところであります。

また、釜津田小学校では森林環境学習を組み入れるなど、各学校では農業生産活動に限らず、地域の実情に合わせた体験学習を教育課程に位置付けているところであります。

全国での地消地産の取組事例に関しては、本町においても参考となる事例が多くありますので、広く情報収集に努めるとともに、担当職員の巡視や収穫について検討してまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、野菜生産を始めとした、農林水産業の振興、そして担い手の確保を目指していく上でも、地消地産条例の基本理念が重要であり、地元食材等の情報の共有化と、それに関わる人々の裾野

を広げていくことが大切であると認識しております。

今後におきましても、地域住民を招いた学校給食会や農業体験会の開催などにより、継続して幅広い世代へのアプローチを行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、龍泉洞内の電気設備についてであります。議員御案内のとおり、昨年8月に19日間、本年8月には13日間、それぞれ大雨による洞内の増水と、浸水による電気設備等の一部故障により、長期間の閉洞を余儀なくされ、観光客の方々はもとより、関連事業者にも大きな影響が生じたところであります。

気象災害が発生しやすい環境に変化してきている近年、今後も同様の被害が繰り返し生じることが想定されるところであり、町といたしましても、昨年度から閉洞期間を最小限にすべく、その対策の検討を進めてきたところであります。

昨年と本年の復旧に要する期間は、洞内の増水が治まるまで7日から10日間、その後の復旧作業と安全確認作業にも同様の日数を要しておりますが、特に洞内電気設備の復旧に最も時間を要しております。

このため、現在、電気設備の水没を防ぐための改修について設計業務を進めているところでありますが、洞内の物理的条件により、配電盤自体を水没させない

高さまで引き上げることができない場所もあるため、これまで洞内電気設備の復旧に携わってきた電気工事業者、日本洞穴学研究所の専門的な知見を有する方も加わり、電気設備の水没を最小限にするための手法について、調査研究を進めているところであります。

今後、この結果を踏まえながら、財源の確保を含め、総合的な対策について検討してまいりたいと考えております。

なお、学校給食無償化の取組の評価につきましては、教育長から答弁いたさせます。

教育長答弁

学校給食無償化の取組の評価についてであります
が、学校給食は従来から地元食材を多用する給食として提供しており、無償化となっても給食の質は落とさず、これまで同様の給食提供を進めていることから、子育て支援などに大きな役割を果たしているものと考えております。

改善点の有無などの検証については、無償化したことにより、食育の重要性が低下することなどがないよう、無償化から半年後を目途に保護者へのアンケート調査を予定していることから、その結果の分析と日々積み重ねている改善点を加味しながら検証してまいりたいと存じます。

以上で答弁を終わります。